ローマ人への手紙第十二回質問

27 それでは、私たちの誇りはどこにあるのでしょうか。それはすでに取り除かれました。どういう原　理によってでしょうか。行いの原理によってでしょうか。そうではなく、信仰の原理によってです。

28 人が義と認められるのは、律法の行いによるのではなく、信仰によるというのが、私たちの考えです。

29 それとも、神はユダヤ人だけの神でしょうか。異邦人にとっても神ではないのでしょうか。確かに　神は、異邦人にとっても、神です。

30 神が唯一ならばそうです。この神は、割礼のある者を信仰によって義と認めてくださるとともに、　割礼のない者をも、信仰によって義と認めてくださるのです。

31 それでは、私たちは信仰によって律法を無効にすることになるのでしょうか。絶対にそんなことは　ありません。かえって、律法を確立することになるのです。

（ロマ三章二七―三一節／新改訳2017）

（問一）人間の罪深い状態に対してどんな解決が与えられていますか。

（問二）人々は義となるために、どんな方法を試みますか。

（問三）そういう方法は、なぜ役に立たないのですか。

（グループ聖書研究・聖書を読む会手引より）

律法を確立する福音

（ロマ三章三一節）

世のほとんどの人々は、難行苦行をするか、善行を積んではじめて、天国へ行けるのだと信じております。ですから信仰義認の福音を聞くと、何もしないで、キリストを信じるだけで救われ、罪が赦され、天国へ行くことができるのだと考えて、はたしてそんなことでいいのだろうかと疑うのです。そんな福音を信じて救われるのだとしたら、キリスト教は道徳を無視し、破壊してしまうことにならないだろうかと恐れます。

しかし、そうではありません。「それでは、わたしたちは信仰によって律法を無効にするのか。断じてそうではない。かえって、律法を確立するのである」と言われているとおりです。ここでも、三章の冒頭で取り扱っているのと同様に、

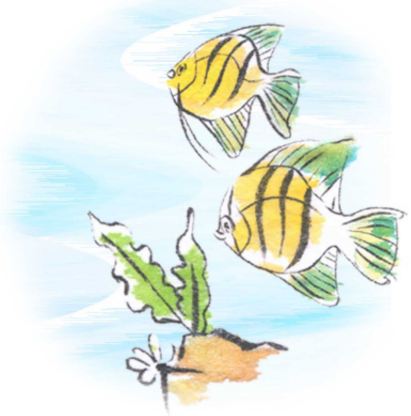

予想される反対論を取り上げて、それに的確な解答を与えているわけです。

それでは、ここで言われていることの意味は何なのでしょうか。ある人々は、このように理解しています。キリストを信じるだけで救われ、罪が赦されるというのであれば、救われた人々がまた平気で罪を繰り返し犯すことにはならないだろうかという疑問に対して、決してそうではなく、かえって道徳的にりっぱな生活をするようになるのだというものです。そして、現にクリスチャンたちは決して罪を繰り返し犯すというよりも、むしろりっぱな生活をしているではないかと申します。確かに、事実はそのとおりですが、この個所をこのように解釈するのはどうでしょうか。この個所は義認について教えている個所であって、聖化について教えているのではありません。聖化の問題は、もう少しあとで出て来ます。

それでは、ここの個所はどういう意味なのでしょうか。それには、「律法」をどう理解するかが、一つの鍵になると思います。この「律法」を一般的な道徳と解するところからは、今挙げたような解釈が出て来ます。しかし、聖書の中で、「律法」ということばは、一般的な道徳を意味するものとして使っている個所はありません。ふつう「律法」と言いますと、旧約聖書を指すか、もしくは旧約聖書の中の最初の五書であるモーセの律法を指すか、あるいは、その中の道徳律法である十戒を指す場合に使われます。ここでは、三章二一節からのつながりの結びですから、旧約聖書を指すと見るのが自然で、その中でとくに道徳律法を意味していると見たらい

いでしょう。

つまり、パウロは、キリストの十字架の贖いによる救いは、旧約聖書の成就であると言っているのです。そのことは、主イエスご自身の次のみことばによっても裏づけられます。

「わたしが律法や預言者を破壊するために来たと思ってはならない。破壊するためではなく、かえって成就するために来たのである。というのは、ほんとうにわたしはあなたがたに言う。天地が消え去っても、すべてが実現するまでは、律法から一点一画たりとも消え去ることはありえない。[1]」

イエス・キリストと旧約聖書とは断絶しているのではありません。むしろ密接に結びついています。そのことは、パウロが少し前のところで、次のように言っていることからも伺い知ることができます。「しかし、今は、神の義が律法とは別に、しかも律法と預言者によってあかしされて、現われました。[2]」ここで「律法と預言者」というのは、言うまでもなく旧約聖書であり、全旧約聖書がキリストの十字架の贖いによる救いをあかししているというのです。このことからもわかるように、キリストの十字架の贖いによる救いというものは、旧約聖書の教えているところと矛盾するどころか、調和しており、旧約聖書が預言として語っていたことにほかなりませんでした。このように、旧約聖書とのつながりをはっきりさせておいた上で、続く四章においては、旧約時代のアブラハムやダビデを例証として引いてきているわけです。そうでなければ、四章へとつながっていくことはできません。

しかし、キリストを信じるだけで救われると言う場合、その背後には、キリストの血による贖罪という出来事があったのです。つまり、確かな裏付けがあるわけです。ただ理由もなしに、神が自由に赦されたのではなく、御子イエス・キリストがわたしたちの罪を身代わりに背負って、その罪の刑罰として、御子イエス・キリストが十字架上でさばきを受けられ、そのことによって、わたしたちを赦してくださるという福音なのです。そこには、ごまかしは全くありません。律法の要求どおり、罪は罰せられたのです。

キリストの十字架の贖いは、確かに神の義の要求が満たされています。律法というものは、まず何よりもそれによって神の聖と義を啓示しているものです。それが、キリストの十字架の贖いによって、いかんなく現わされているわけですから、そこに「律法を確立する」と言いきることができるわけです。神は聖であり、また義であるお方として、罪を罰せずにおくことはできません。神の怒りは、罪人の上に下らざるをえないはずです。「わたしたちは、律法の述べていることは、律法のもとにある人々に対して言われているのだということを知っている。それは、すべての口がふさがれ、全世界が神に対して責任をとるようになるためである。というのは、律法を行なうことによっては、どんな人も神の前に義とはされないからである。それは、律法によって、罪をほんとうによく知ることができるのだからである」[3]とパウロが述べているとおりです。わたしたち罪人は、律法の下で、その刑罰を受けるだけであって、自分で自分を救うことはできません。

腐敗堕落し、道徳的力に欠け、全く助けなき状態、望みなき状態にほかなりません。しかし、神の御子イエス・キリストがわたしたち罪人をあわれんでくださり、わたしたち罪人の罪を身代わりに背負い、十字架上で、わたしたちに代わって、その罪の刑罰を受けてくださったのですから、律法が無効になったということはないはずです。

それだけではありません。モーセの律法においては、罪人が神に近づくためには、大祭司が年に一度、贖罪日に動物の犠牲の血を携えて、幕屋か神殿の至聖所に入り、贖罪所に、その血を振りかけなければならないと定められていました。この大祭司が繰り返ししていた出来事は、実はキリストがご自身の血によって、永遠の贖罪を成し遂げてくださることの予表でした。それを、キリストは成し遂げてくださったのです。これはまた、「血を注ぎ出すことがなければ、罪の赦しはない」[4]と言われている律法の実践でありました。

また、律法というものは、本来、霊的なものです。モーセの十戒も、「全心全霊をあげ、理性のかぎり、主であるあなたの神を愛しなさい」[5]と「あなたの隣人を、あなた自身のように愛しなさい」[6]に要約されます。何よりもまず、対神関係の事柄であり、それに続いて対人関係の事柄が存在します。ですから、わたしたちは、キリストの十字架の贖いによる救いにあずかるとき、ただ単に罪の赦しを受けるだけでなく、破れてしまった神との関係を回復することができるのです。ペテロが次のように言っているとおりです。「キリストも一度罪のために死なれました。正しい方が悪い人々の身代わり

となったのです。それは、肉において死に渡され、霊においては生かされて、私たちを神のみもとに導くためでした。[7]」

こうして、キリストの十字架の贖いによる救いは、律法を無効にするどころか、律法を確立するものなのです。キリストの十字架の贖いこそ、福音の中心です。旧新約聖書の核心であり、これこそ人を救う神の福音にほかなりません。

注

(1) マタイによる福音書五章一七―一八節。

(2) ローマ教会への手紙三章二一節。

(3) 同書三章二〇節。

(4) ヘブル人への手紙九章二二節　新改訳。レビ記一七章一一節をも参照。

(5) マタイによる福音書二二章三七節。

(6) 同書二二章三九節。
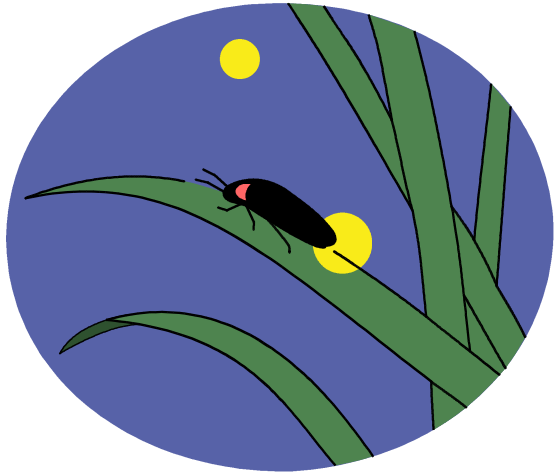
尾山令仁・ローマ教会への手紙（ロイドジョンズ・ロマ書講解要約）より